

平成23年第3回小山町議会3月定例会会議録

平成23年3月3日(第4日)

召集の場所

小山町役場議場

開議

午前10時00分 宣告

出席議員

1番	米山 千晴君	2番	田代 一夫君
3番	藺田 豊造君	4番	臼井 淳一君
5番	梶 繁美君	6番	鷹嶋 邦彦君
7番	池谷 洋子君	8番	湯山 鉄夫君
9番	米山 元君	10番	室伏 武君
11番	岩田 澗泉君	12番	真田 勝君
13番	込山 恒広君	14番	岩田 治和君
15番	仲井 民夫君		

欠席議員

なし

説明のために出席した者

町長	高橋 宏君	副町長	田代 信幸君
教育長	戸枝 浩君	企画総務部長	田代 源治君
住民福祉部長	土屋 礼二君	経済建設部長	小野 巖君
教育部長	常盤十四信君	会計管理者	高木 昇一君
企画調整課長	後藤 栄一君	まちづくり推進室長	遠藤 一宏君
総務課長	高橋 忠幸君	福祉課長	田代 順泰君
住民課長	岩田 英信君	健康課長	羽佐田 武君
生活環境課長	室伏 博行君	建設課長	鈴木 哲夫君
農林課長	池谷 和則君	商工観光課長	池谷 廣美君
都市整備課長	小野 克俊君	上下水道課長	吉川 保利君
学校教育課長	小野 学君	生涯学習課長	土屋 和彦君
総務課副参事	秋月 千宏君		

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 豊君

会議録署名議員

13番 込山 恒広君 14番 岩田 治和君

閉会

午後2時05分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

2番 田代一夫君

1. 道の駅について
2. 御殿場市の住宅建設等助成事業について
3. 地区要望の取りまとめについて

1番 米山千晴君

1. 地球温暖化に対する我が町の対応について

7番 池谷洋子君

1. 「自殺防止」と「うつ病対策」の強化について

14番 岩田治和君

1. 小学校の校庭を芝生化について

13番 込山恒広君

1. 町営住宅ストック活用計画と長期的手法の方針について

11番 岩田潤泉君

1. 災害に強い森林づくりについて
2. “豪（剛）健遠足ノススメ”について
3. 8度問う。ポートピアの成り行きについて

4番 臼井淳一君

1. 町内巡回バスの運行について

9番 米山 元君

1. 合併の推進について

議

事

午前10時00分 開議

○議長（仲井民夫君） 本日は御苦労さまでございます。

ただいま出席議員は15人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりでありますから、朗読を省略します。

ここで報告します。小山町議会傍聴規則第8条の規定により、本日は、傍聴席でのビデオカメラの撮影を議長において許可しておりますので報告します。

報告します。税務課長は所要のため会議を欠席しておりますので、御報告します。

---

日程第1 一般質問

○議長（仲井民夫君） 日程第1 これより一般質問を行います。

それでは、通告順により、順次発言を許します。

初めに、2番 田代一夫君。

○2番（田代一夫君） 通告により、道の駅について、御殿場市住宅建設等助成事業について、地区要望の取りまとめについて、以上の3件についてお伺いいたします。

初めに、道の駅すばしりについてお聞きします。

指定管理者の株式会社ピカは、経営のコンセプトにおいて、地域密着を旨とし、1、小山町における飲食の地産地消推進、2、須走地区を中心とした自然の恵みたる物産品の販売とイベント企画による町おこし、3、運営人材についての地元採用を中心とし、雇用を創出する、この三つを基本理念とするようですが、現在までにどのようなになっていますか。

また、3月29日のオープンにはどのようなイベントの計画を考えていますか。須走地区の活性化を最重要課題にお願いしたいと思います。

次に、住宅建設助成事業についてお伺いします。

緊急経済対策として予算案に2,000万円計上してあります住宅建設等助成金事業はどのような進捗状況ですか。

御殿場市では、住宅建設助成事業の申し込みが12月31日までの約8か月間で、補助金の受付総額は約1億3,770万円、対象工事の総額が約20億9,000万円超であります。年度末までには2億円の補助金が申し込まれ、対象工事の総額も30億円になる勢いであります。

そこで、住宅建設等助成事業を行うなら早い対応と宣伝が必要と考えますが、どのような計画になっていますか。

また、小山町商工会に対し、この事業の推進に当たりどのような指導を行ってありますか。

以上、伺います。

最後に、地区要望の取りまとめについてお聞きします。

今年度、私は大胡田区長をやり、地区要望書を6月に提出しましたが、町からは、8月には予算がありませんから検討させてくださいとの回答です。その後において、来年度の予算に計上するような話はありません。

ですから、取りまとめ時期を9月か10月にすれば、区の役員も就任してすぐの要望より、区の状態も把握ができ、要望についてしっかりとした見解を持って提出ができます。

また、町行政側としても、次年度予算に組み入れが容易だと考えますが、町長の所見を伺います。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、田代議員にお答えをいたします。

初めに、町内業者の納入及び進出予定についてであります。現時点で株式会社ピカとの取引を予定している71社のうち27社、38%が小山町の業者であります。ピカの担当者がさらに多くの町内取引を実現すべく、みずから業者を訪問して交渉を行っているところであり、商工会によるブランド推奨品をはじめ、町内業者のオリジナル商品や、開駅に向けての新商品の開発などが積極的に進められているところであります。

また、レストランで使用する米はすべて小山町産コシヒカリとして、この米を練り込んだオリジナルの「ごうりきうどん」もお勧めメニューとして提供される予定でありまして、指定管理者の選考基準にもありますとおり、食材の調達等も地元を最優先に調整されております。

また、地元業者との共同開発による小山町産コシヒカリの「ライスコロッケ」や「ライスプリン」、指定管理者の開発商品である「チョコランチ」等の試作も進んでおりまして、小山町らしさを前面に打ち出した営業展開がなされるものと期待しております。

次に、道の駅のオープンについてであります。開駅日は3月29日とし、午前中に国土交通省との連携による開駅式、午後一般のお客様を受け入れる予定でありまして、陸上自衛隊富士学校音楽隊の御協力もいただけることとなっております。

また、オープン直後の週末の4月2日と3日には特に多くの来場者が見込まれますことから、オープンセールをはじめ、子ども向けのイベントや小山町産のもち米を使ったもちつき、起業や商工業者との連携による模擬店出店や富士山にまつわる各種展示、須走市街地のPRなどを計画しております。

こうした内容につきましては、町、指定管理者双方で3月1日に公式発表を行っておりまして、周知を図っておりますが、開駅当初から多くのにぎわいが創出されるよう、今後も積極的に広報を行い、誘客に努めてまいりたいと考えております。

さらに、私が聞き及んでいるところによりますと、開駅日には、昔からの非常に古い伝統がある富士山の装束をつけた地元の人々も何か登場していただけるというようなことを地元の方が今、

計画していらっしゃるというようなこともお聞きしました。地元須走の皆さんも本当に期待を持って、地元としても積極的に前向きに取り組んでくれているんだなということを今、ありがたく感謝の思いで、そういうこともお聞きいたしたわけでございます。

それから次に、住宅建設等助成事業についてであります。

議員も御承知のとおり、御殿場市では今年度から3年間の事業として、御殿場市住宅建設等助成事業がスタートいたしました。

これを受けて、小山町商工会をはじめ、御殿場小山建築業組合連合会から御要望をいただき、町としましても、地域の実情や広域連携を重視し、小山町の業者が事業参入を図られるよう、私みずから市長に申し入れるなど、御殿場市や御殿場市商工会への働きかけを行ってまいりました。

本制度が3年間の時限措置であり、既に1年を経過すること、また工事総額の約2割までは御殿場市外の業者の参入を認めていることなどから、現時点で制度設計を見直し、審査の基準や方法を変更するのは困難であることが、実務担当者間の交渉の過程で明らかになってまいりました。

そこで、小山町商工会に組織された住宅建設等助成事業検討委員会において再度検討を行った結果、小山町独自の制度を創設して、町内業者の育成や地域経済の活性化を推進していきたいという提案がなされました。

その骨子は、新築やリフォームを含め、町内業者を元請けとする住宅工事を行った町民を対象に、工事代金が30万円以上50万円以下の場合には一律10万円、50万円を超える場合には、10万円に加えて、工事代金から50万円を差し引いた額の10%相当分を助成金額として支給する計画となっております。助成金の上限は50万円でございますが、例えば工事金額30万円のケースの場合、約33%の助成率となりますので、利用者にとって魅力的なこの制度の活用により、小規模修繕やリフォーム等をはじめとする建築工事の需要増加が期待されるものと考えております。

また、助成金は、全額を商品券で支給し、貯蓄や他市町での消費に充てられることなく、町内で活用していただけることを目的としており、小売店をはじめとする事業者の活性化を促進し、建築需要の拡大と合わせて、町内消費全体の底上げにもつながってくるものと思われま

す。町では、この事業を緊急経済対策と位置づけ、平成23年度当初予算に、商工会への交付金として2,000万円を計上いたしました。

本年度中に、実務を担当する商工会の取扱規程等を整備し、事業に参画する受注業者や、商品券を取り扱う加盟店の募集・決定、町民に対する制度周知を行う必要があります。現在、これらを含めた制度の細部について検討を重ねているところであります。

新年度当初からスムーズに制度を開始できるよう、今後も商工会と緊密な連携を図りながら、十分活用されるよう取り組んでまいりたいと思っております。

それから次に、地区要望の取りまとめについてであります。地区から町への各種要望につきましては、企画調整課を窓口

に随時受け付けしております。各地区では、年度当初の4月に区長さんをはじめとする各役員の皆様が交代され、要望の大半

は新役員が取りまとめ、5月から6月にかけて提出される例が多くなっております。

議員提案の時期については、あえて9月や10月に限定しなくても、随時受け付けておりますことから、要望内容により次年度予算に反映することもできますので、時期の設定はかえって設けないのが要望にこたえられるものと考えられます。どうかその点、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありますか。

次に、1番 米山千晴君。

○1番（米山千晴君） 通告いたしました、地球温暖化に対する我が町の対応について質問させていただきます。

近年、地球温暖化が叫ばれています。異常気象、ハリケーン、ダイオキシンの問題が影響しているのではないかとわれております。

昨年、小山町を襲った台風9号、時間雨量120ミリの記録的な大雨により、本町は大災害を受けてしまいました。少なからずとも、この災害も地球温暖化の影響ではないかと言われております。

小山町は富士山の頂上から、丹沢山系、足柄山、箱根山系へと、風光明媚な土地柄でございます。また、山に囲まれている生活圏でございます。ひとたび大雨が降れば、地形上、常に災害の危険性を持っていると考えます。

小山町が世界へ誇れる富士山、その富士山に危機が迫っていると考えます。

静岡大学の増沢教授は、静岡県の委託を受けて、西暦2000年より永久凍土の調査を始めています。その報告書では、今から25年前には、静岡県側で標高3,200メートル、山梨県側で2,800メートルより頂上方向に永久凍土が観測されていましたが、2008年には永久凍土の位置が200メートル上昇し、そして昨年の調査では、北側の山梨県側では3,500メートルから頂上方向にかけて永久凍土が見られ、静岡県側は剣ヶ峰の一部で永久凍土が観測されましたが、ほとんどが消失してしまったと、このように述べております。この原因といたしまして、この20年間で気温がプラス1度上昇したからと考えられております。

富士山の中腹より上側で時間雨量100ミリ以上の雨が降ったとすると、山帯が崩壊し、溶岩が崩れ、大土石流となって我が町を襲うことが考えられます。まさかと思われるかもしれませんが、このまま地球温暖化が進むと、実際に近い将来、昨年以上の大災害に見舞われること、そういう状況になると考えられております。

我が町は、富士山の頂上の約50%を行政区域として持っております。小山町にとっては大変な事態と私は考えます。

また、先の気候変動枠組み条約締結国会議での発表で、このまま地球温暖化が進んで、適切な対応策をとらないと、2030年には全世界で84万人もの人が熱中症、栄養不足などで死亡すると報告しています。このほとんどが、熱中症、感染症、食糧供給の減少に伴う飢餓や栄養不足などの

健康被害が原因で、一部は大雨による洪水や嵐などの気象災害の犠牲によるものだとしています。

経済損失も大きいと予測されます。国家間レベルの話かもしれませんが、我々一人一人からでも何かができるものではないかと私は考えます。

森と清流、自然豊かな小山町を後世につなげ、残すのも我々の使命だと思っております。温室効果ガスの削減、ゼロエミッションタウンの推進、バイオマスエネルギーの有効活用等、循環型社会の形成の推進が急務、そう考えております。

私ごとでございますが、5年ほど前から私自身、地元の小中学校を対象とした学校の校外学習において、この話をさせていただいております。本当に子どもたちが熱心に耳を傾けてくれます。そろそろ地域全体及び学校全体で協議していくべきときが来ているのではないかと、このように考えております。

このような観点から、2点ほど質問させていただきます。

1、地球温暖化に対し、町当局はどのような対応策を考えていらっしゃるのか伺います。

2、20年後、30年後を見据えた地球温暖化に対する教育の有無について伺います。

以上、2点の質問です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） 米山千晴議員にお答えをいたします。

初めに、地球温暖化に対する町の対応策についてであります。

地球温暖化については、世界各地の氷河の後退や、南極・北極の氷の減少などが報道され、我が国でも異常豪雨が頻発するなど、単に環境問題にとどまらず、地球全体、次世代を含めた人類共通の課題として懸念されております。

議員御指摘のとおり、私たちに身近な富士山の永久凍土消失等の問題について、非常に危惧される問題であるとともに、昨年我が町を襲った台風9号も、この地球温暖化の影響があったのではないかとされており、その対策については、消費者である町民、生産活動を行う事業者そして行政が共通の認識をしっかりと持って取り組まなければならない重要な課題であると認識しております。

町の地球温暖化防止対策の取り組みについては、平成10年10月の地球温暖化対策の推進に関する法律の制定に伴い、平成13年3月に小山町地球温暖化対策実行計画を策定し、毎年燃料や電気の使用量などを検証し、役場みずからも事業者、消費者の一員として、率先して温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出抑制に努めております。

現在、第2次の実行計画に基づき、公用車にハイブリッド車の導入をはじめ、環境への負荷の少ないエコマーク商品の購入、クールビズ、昼休みの消灯など、役場の幅広い分野での事務事業で二酸化炭素の排出削減に努めております。

また、ふじあざみラインの渋滞解消と二酸化炭素排出量の削減を目的として、平成19年度から、ふじあざみラインマイカー規制を行っており、今年度は8月6日から8日8日と、8月13日から

8月15日の6日間で実施したところ、規制を行わなかった場合に比べ、二酸化炭素排出量は推計で約3.05トン削減されているとの結果が報告されております。平成23年度では、その期間を26日間とし、さらなる二酸化炭素の排出量の削減を目指す予定であります。

平成22年度からは、太陽光発電システム及び太陽熱利用システム等の設置者に対して、県の補助金あるいは町の補助金を交付し、新エネルギーの利用に伴う二酸化炭素の排出抑制の推進を図る機器の設置を推進しております。

一方、可燃ごみの減量は、二酸化炭素の排出削減の観点からも、地球温暖化防止の有効な対策であります。近年、町内から排出される可燃ごみのRDFセンターへの搬入量を見ても減少傾向にあり、今年度12月末時点で、前年同時期に比べ3.8%の減となっております。今後さらに削減できるように、生ごみの水切りの徹底を図るなど、町民への啓発に一段と取り組んでいきたいと思っております。

あわせて、マイバッグ運動の推進によるレジ袋の削減をはじめ、できるだけ不要なものは買わず、大事に物を使い、再利用やリサイクルを心がけたりする、いわゆる3R運動を進めることが、循環型社会を構築し、地球温暖化防止につながります。

町では、平成23年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを予定しており、ごみ減量とともに地球温暖化防止を意識した計画を策定してまいりたいと考えております。

このほか、平成21年度から、重油等に水を添加・混合した燃料油で、環境負荷を低減させる効果があり、二酸化炭素や窒素酸化物の排出削減など、環境に優しいといわれておりますエマルジョン燃料について、町職員でプロジェクトチームを組織しておりまして、その活用について協議し、現在は、あしがら温泉の燃料に使用すること等、具体的な利用について検討を進めております。

今後は、こうした今までの取り組みの効果を検証するとともに、より有効な取り組みを進め、町民、事業者そして行政が一体となって、環境に負荷をかけない循環型社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

このことについては、今議会に提案させていただいております第4次小山町総合計画の中でも、エコドライブの推奨、バイオマス・木質ペレット等の新エネルギーの導入促進、富士山学習のさらなる充実をはじめ、環境教育・環境学習を推進して、町民一人一人の環境保全に対する意識の高揚を図ることを盛り込んでおりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○教育長（戸枝 浩君） 次に、地球温暖化に対する教育の有無についてであります。

20年後、30年後を見据えた地球温暖化防止については、将来を担う子どもたちが地球温暖化問題の重要性を正しく理解し、地球温暖化防止のための行動を習慣として実践できるようにすることは大切であります。

環境省では、環境学習プログラムを作成し、教材として小・中・高等学校に配布しています。教材の構成は、地球温暖化やその防止のための知識を単に教えるのではなく、子どもたちを取り巻く身近な生活とのつながりの中から学んでいけるようになっており、総合的な学習の時間だけではなく、理科や社会科、家庭科などの教材でも活用できるものとなっております。

こうした教材を利用し、小学校では、理科の時間に、天気の変化や生き物の暮らしと地球環境などの学習を、社会科では、工場でのごみ処理に関連した環境に配慮した取り組みを、家庭科では、よりよい生活を目指すための省エネやごみの分別などを授業の中に取り入れ、日常生活などで地球温暖化防止に心がけるように指導をしております。

中学校では、理科や社会科の時間に、二酸化炭素の排出増大が、地球温暖化に影響を与えていることや、温暖化により海面が上昇し、海に沈む国があることなど、地球温暖化のメカニズムや国際社会に与える影響などを学習し、温暖化防止を全世界の人々が考え、行動していかなければ、近い将来に地球規模の環境悪化が訪れることを学んでいます。

また、実践学習として、小中学校での学校行事において、アルミ缶や古紙、段ボールなどを回収してリサイクルすることにより、資源を大切にすることやごみの減量などに積極的に取り組んでおります。

しかし、議員御指摘のとおり、富士山の永久凍土がほとんど消失してしまい、その結果、町が災害に見舞われる可能性があるなど、身近で大変重要なことですが、専門的な知識を必要とすることでもあり、授業の中ではなかなか学習することができないところがあります。

しかし、富士山は日本の象徴であり、世界文化遺産の登録を目指している日本の宝であります。永久凍土の消失により、世界一美しいといわれる富士山の姿が変わってしまうおそれがあることを、まず子どもたち一人一人に認識してもらい、地球温暖化防止のアピールを富士山のふもとから世界に向けて発信していくことが大切であると考えます。

そのために、小中学校では、富士山の永久凍土に関する専門家を招いた講演会の開催など、さまざまな機会をとらえ、外部や地域の人々を活用し、地域も巻き込みながら地球温暖化防止の学習を深め、子どもたちがみずから実践して行動を起こしていける環境学習に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 次に、7番 池谷洋子君。

○7番（池谷洋子君） 私は、「自殺防止」と「うつ病対策」の強化について質問させていただきます。

初めに、「自殺防止」についてお伺いいたします。

この3月は自殺予防強化月間です。平成10年から13年連続して、全国で自殺者が毎年3万人を超えるという異常な状況の中、国や自治体が自殺防止へ必要な対策を打つことを責務とした自殺対策基本法が平成18年6月に超党派の議員立法として成立しました。

静岡県の自殺者数は年間約800人で、1日に2、3人の割合で亡くなっていることとなります。また、この数は交通事故車数の約4倍になるとのことです。

先日、教育テレビで、自殺予防強化月間の特集を放映していました。その中で、3月の月曜日に自殺者が多いこと、中でも主婦が意外に多いことや、自殺は連鎖すること、また地域の課題であることなど、これから対策を講じる上で大変参考になる特集でした。

それは、例えば一番自殺の多い3月に相談会や研修会を開いて、啓発、教育を行っていく等のことです。

さて、自殺については個人の自由意思に基づく行為とする見方もありますが、多くの自殺の背景には、過労や倒産、リストラ、社会的孤立、教育現場でのいじめといった社会的な要因があり、WHO世界保健機構は、自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題と明言しているように、世界各国でも自殺対策を実行することで大きな成果を上げている現状があります。自殺は、雇用対策やうつ病対策などのしっかりした対応があれば防止は可能な場合が多いと考えます。

そこで、小山町の自殺防止対策について、まずお伺いいたします。

次に、「うつ病対策」の強化について質問いたします。

平成21年度版の自殺対策白書によると、平成20年における我が国の自殺者は3万2,249人であり、その原因は、健康問題が64.5%と最多で、その4割以上をうつ病が占め、改めてうつ病対策が重要な課題であることが浮き彫りになりました。

近年の社会構造の変化に伴い、社会全体にストレスが蔓延し、うつ病などの心の病が増加しています。この病気は老若男女すべての人がかかる可能性があります。

厚生労働省のうつ病に関する患者調査報告によりますと、2008年度は約104万人、さらにこの統計にあらわれない実際に症状を持つ有病者数は約250万人と推計されています。これは人口の約2%ですので、大変深刻な実態であると考えます。

この病気は、不眠や引きこもり、不登校、産後うつ、さらには対人恐怖症等により、外へも出られず、働きたくても働けない、こんな状態に陥り、能力を持ちながらもそれが発揮できません。社会的にも損失であると言わざるを得ません。

また、日本精神神経学会など4学会の共同宣言によると、うつ病をはじめとする精神疾患は、先進諸国ではがんや心臓疾患と並ぶ三大疾患で、その対策は国家政策の最優先課題であり、我が国でもがんに次いで重大な社会的損失をもたらす、国民病ともいふべき疾病であると指摘されています。

国民病という表現は、改定された常用漢字にこのうつ病の「鬱」という字が加わり、こんな難しい字が常用漢字として追加されるほど、うつという病気が一般的になっていることを実感しました。

このような状況の中、県でも2006年から静岡県精神保健福祉センターが主体となり、富士市や関係機関が協力する形で、富士モデルといわれる働き盛り世代の睡眠キャンペーンを展開し、「2

週間以上眠れないのはうつサイン」というメッセージを出して、本人や家族、職場、地域に呼びかける防止対策を展開し、富士市内の40代から50代男性の自殺者が減少するなど、大きな成果を生んでいると聞いております。

さまざま述べてまいりましたが、うつ病の場合、私の知る限り、早期の発見は難しく、残念ながら重症化して周りに促され受診するケースが多いことが現実です。

そこで、私は身近で簡単にできる対策はないかと調べたところ、うつ病の早期発見をし、受診が早くなり、自殺予防につなげる対策に取り組んでいる神奈川県厚木市の携帯電話やパソコンで手軽に心の健康をチェックできるシステム導入を知りました。それは、心の体温計というメンタルチェックを導入し、市のホームページからアクセスできるようにしています。

心の体温計は、東海大学医学部付属八王子病院で行われているメンタルチェックを携帯電話用にシステム化したものです。自分の健康状態や人間関係などの全13項目の質問に答えると、診断結果が金魚鉢と猫のイラストで表現され、ストレスや落ち込み度に応じて、金魚や水槽、猫が変化します。そして診断結果画面では、各種相談窓口の紹介を行っています。また、全国で初めて家族の心の状態をチェックできる家族モードの導入も行っています。今や身近な携帯でゲーム感覚でのチェックでも大きな成果が出ると考えます。

さて、うつ病患者に対しては、早期発見、早期治療はもちろん、症状に応じて専門の医師、精神保健福祉士、薬剤師、看護師、臨床心理士など数多くの専門職が知恵を出し合って対応することが必要で、早期に相談、受診できる仕組みづくりなど、医療機関や職場、県、周辺市町などの連携のもと、小山町独自の協議組織を設置して取り組みを進めていく必要があると思います。

さらに、このうつ病については、近年増加の一途をたどっている状況の中で、その治療法については、薬物療法による急性期患者への対応が中心で、薬物のみでは治らない薬物難治性といわれる2、3割の患者への治療法が確立されていなかったといわれております。

しかし近年、欧米を中心に、認知行動療法がうつ病などに有効な精神療法として導入され、日本においてもその有効性が報告されております。

こうした状況を踏まえ、私ども公明党は、平成20年に認知行動療法などを盛り込んだ総合うつ対策をまとめ、その実現に取り組んでまいりました。その結果、御存じのように、平成22年度の診療報酬改定により、この認知行動療法に健康保険が適用されることになりました。

しかしながら、本県においても認知行動療法を実施している医療機関は少なく、専門家の育成が間に合わないことも事実です。また、その効果や実態が町民に広く周知されていない状況であると感じます。

以上を踏まえ、次の2点について、町の考えを伺います。

1点目は、本町のうつ病対策として、今後どのような取り組みを推進していくのか、お聞かせください。

2点目は、認知行動療法の普及啓発について、町の対応を伺います。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、池谷議員にお答えをいたします。

初めに、自殺防止対策についてであります。

静岡県では、平成21年度から平成23年度までの重点事業として、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、ポスター、リーフレットの作成、講演会の開催等、県民に対しての啓発活動を展開しております。

町におきましても、これらポスターを健康福祉会館をはじめ、各支所等に掲示し、町民への啓発活動を行っております。

また、3月の自殺対策強化月間に、県がテレビコマーシャルや新聞記事掲載等を行うのにあわせて、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るというゲートキーパーにだれでもなれることを広報おやまへ掲載する等、啓発に努めてまいります。

また、来年度は自殺対策緊急強化事業として、「働く人快適メンタルヘルス」リーフレットの5,000部をはじめ、「うつを防いでいきいき生活」、「女性と心のトラブル」等の配布を予定しております。

自殺防止対策は、国、県及び関係団体を含めて社会全体での対応が必要であると考えますが、精神的な悩みのある方には、一次対応として町の保健師が電話や窓口相談、家庭訪問等で対応し、必要に応じて専門相談や適切な治療につながるよう、臨床心理士や専門医を紹介しております。

昨年11月に開催された自殺対策連絡協議会の報告では、平成21年度の県内の自殺者は804人で、内訳は男性611人、女性193人となっております。

自殺者数は、47都道府県の中で静岡県は10位であります。人口10万人当たりの自殺者数では21.7人、全国で40位となっております。

原因別では、経済・生活問題が19.8%、健康問題が16.8%、うつ病が16.7%であります。

県東部の自殺者数を地域別で見ますと、賀茂圏が31.1人と最も多く、続いて富士圏の29.7人、熱海伊東圏29.7人、本町を含む駿東田方圏23.8人と、いずれも県平均を上回っております。

しかし、市町村別で、本町は県内では最も低く、10万人当たり9.6人となっております。

本町では、健体康心づくり小山町として、町民の皆様の御協力をいただき、地域のきずなの強さや支え合いの意識が高く、孤立者が少ない結果となっております。自殺率も低く推移しているものと考えておりますが、現状に満足することなく、特に青少年、中高年、高齢者については、それぞれの世代の特徴に応じて、その心情に配慮した呼びかけを行い、自殺予防についての正しい知識の普及及び相談機関を積極的に利用する意識の定着に努めてまいります。

次に、うつ病対策の今後の取り組みについてであります。

国の調査結果によりますと、うつ病等の気分障害が主な自殺の要因であることが明らかとなっており、うつ病予防対策は自殺予防としても重要となります。

うつ病対策としましては、2週間以上続く不眠はうつ病のサインとして、かかりつけ医や専門医に相談するよう呼びかけておりますが、本人にはなかなか自覚できないことも多く、御家族など身近な方の声かけが大切であり、家族や周囲の方が気づけるような地域づくりが重要であると考えております。

このため、本町では、健康づくりはまちづくりとの基本コンセプトに基づき、ソーシャルキャピタルを生かした保健事業の展開を重点施策として進めております。

議員御承知のとおり、過去に開催したタウンミーティングで御講演をいただいた日本大学大学院の稲葉陽二教授からは、ソーシャルキャピタルは社会の関係という見えにくいものを、個人の信頼、人と人とのきずなやネットワーク、そして社会活動など、地域社会に参加することで自殺防止とうつ病予防に効果があるという研究結果を御報告いただいております。

このため、ソーシャルキャピタルの活用の一環として、本年2月に開催した食育講演会では、小児科医の中村博志先生に、食を通して命の大切さを考えるをテーマに御講演をいただきました。中村先生は、長年小児科医として勤務された後、大学で教鞭をとりながら、平成10年からは、死を通して生を考える教育研究会の代表を務め、命の課題に真摯に取り組んでこられた方でありま

す。また、人と人とのネットワークを生かした見守りにつきましては、老人クラブ連合会に新規会員募集に積極的に取り組んでいただくとともに、民生委員、児童委員協議会をはじめ、連合婦人会や保健委員の皆様の御協力をいただきながら、地域の声かけ運動を推進し、うつ病の予防対策につなげてまいりたいと考えております。

これらの対策を進めるためには、県を初め、企業や県内各医療機関等の広い範囲での御協力が必要でありますことから、現在のところ、小山町独自の協議組織は設置しておりませんが、今後、医師会等、関係機関の御意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

認知行動療法の普及啓発についてであります。

認知行動療法につきましては、うつ病の症状を改善することをねらいとした心理療法の一つであります。うつ病の治療につきましては、個々の症状によりましては適応が異なり、どのような治療を行うかは専門医の医学的な判断となっております。

認知行動療法を受けられる医療機関としましては、県東部では大富士病院、県中部では静岡市立こころの健康センター、あおいクリニック、県西部では浜松医科大学医学部附属病院などがありますので、御殿場健康福祉センターと連携して、認知行動療法を希望される方につきましては、これらの医療機関への紹介など、普及啓発に努めてまいります。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。7番 池谷洋子君。

○7番（池谷洋子君） 再質問をさせていただきます。

ただいま、町長より詳しい御答弁をいただきました。

小山町におきましても、第4次総合計画がいよいよ始まります。基本構想で示された小山町の将来像は、だれもが安心して健康に過ごせる健体康心のまちを目指して、医療費の助成や医療機関の連携など、医療体制の充実を図る安心、安全のまちであります。

日本一の富士山をはじめ、多くの自然に恵まれた、この水や緑の豊かな環境を愛し、そしてだれよりも住民の安心、安全に心を砕いておられる高橋町長に、自殺防止とうつ病対策への強い御決意をいま一度お伺いいたしまして、私の再質問を終わります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、池谷議員の再質問にお答えをいたします。

私は、小山町を非常に誇りに思っております。ということは、先ほども私が答弁で申し上げましたように、自殺率が小山町は県下で一番少ない町、先ほど答弁で申し上げました。

それとか、あるいは議員の皆様方、町民の皆様方、ごらんになっていると思いますが、たしか静岡新聞に2週間に一度か何かで、犯罪件数マップ、東部地区のマップが小さなコラム欄で、2週間かですけれども、それを私、見ているんですけれども、ほとんどが、その地図は1万人当たりの犯罪件数を赤と黄色とグリーンの顔であらわしているんですね。赤は犯罪件数が多い。赤の顔も目くじらを立てた顔。グリーンは笑顔の顔。犯罪件数がゼロ。1万人当たりの換算件数ですけれども、小山町はかなりの割合でグリーンの顔が多いですね。非常に犯罪がそれだけ少ない、非常に誇るべき、特に、真田議員が何か言っておられますけれども、伊豆半島の下の方はかなりグリーン件数が多いんですけれども、ちょっと話が長くなりますけれども、この246とか、首都圏に近いこの町が非常にグリーンの笑顔が多い。これも僕は誇るべきだと思っているんですね。

それとか、皆さん、町民の皆さん御存じで、交通災害共済組合というのがあります。1口500円、何かあったときに何十万円といただける。この加入率が非常に断トツに近隣市町より小山町は多いんです。桁外れに加入率が多い。非常に僕は誇りに思っているんです。

それとか、これも議員諸先生方は御存じのように、小山町は町税の収納率が県下トップです。

こういうことで、小山町の方々は非常にこういう素晴らしいことが町民の間に、互いに心配し合う心、思いやりある心、協力し合おうという心が、皆さんそれぞれ余り気づいていないんですけれども、無意識のうちに非常に深くそれぞれの町民の方々に浸透しているんじゃないかと、僕は非常によそ様へ行っても内心誇りに思っておりますが、これからは、先ほども答弁いたしましたように、私は事後対応ではなくて、そういう自殺をしようとか、うつ病にならないような事前対応が行政としては非常に求められてくるんじゃないかと確信しております、それにはさらに一層町民のきずな、協力し合おう、我々の町だ、おれらの町だと、その協力、きずなの心を育む、育てるのがこれからの行政の最大の、総合計画にも協働という言葉を使っておりますが、それこそ僕はこの地方分権・主権時代に町が元気よく乗り切っていける、その原動力だと確信しているんです。これの醸成なくして地方分権、地方主権はあり得ないと、ちょっと力んだ言葉ですけれど

ども思っているんです。

したがいまして、先ほども答弁しましたけれども、これからは町民のあらゆる、老人クラブとか、婦人会とか、子ども会とか、ひいては自主防災組織、そういう方々、あるいは民謡愛好会とか、生け花の会とか、山岳秀峰会とか、いろいろな町民同士が結び合う団体がある、そういう団体を行政としても一層活発になってもらうよう働きかけなければならない。そこにきずなも生まれ、協力合いも生まれ、町を愛する心も育まれる、こういうふうに確信しております、一層行政としてもそういうこと町の人々のあらゆる団体の活発化、ひいては町中の皆さんが一つになる、そういう雰囲気づくり、環境づくりに邁進することが、自殺やうつ病から脱却する基本的なものだと思っております。

これは自殺とかうつ病だけではないです。あらゆる行政を進めていく上でも、本当に基本になるということを僕は信じております、そういうことでやっていかなきゃならないんじゃないかと思えます。

最後になりますが、先ほども答弁で言いましたが、稲葉陽二日本大学教授、これも再三私たちの健康衛生行政に非常にお骨折りになった先生でございますが、その方々がソーシャルキャピタルということを言われている。非常に重要な言葉です。その言葉を私は、私自身がそうでございますけれども、町の職員全員が、これは自殺だけとか何とかじゃなくて、あらゆる行政の効率的な執行には欠かせないことでございますので、役場職員全員がソーシャルキャピタルの大切さというものをじっくりと胸に秘めてもらいたい。私自身も勉強いたしますけれども、そういうことがすばらしい行政効果を生むのではないかと思います。

大変長くなりましたが、池谷議員の再質問に対するお答えといたします。

以上で終わりにします。

○議長（仲井民夫君） それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（仲井民夫君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番 岩田治和君。

○14番（岩田治和君） 通告に基づきまして、小学校の校庭を芝生化について質問いたします。

近年、小学生の体力低下が叫ばれています。その要因として、家の中でのテレビゲームで遊ぶ機会が増えたり、塾通いに追われているなどから、子どもたちが外で自由に体を動かし、体力を育む環境の整備が必要と考えます。

そこで注目されているのが、小学校の校庭を芝生化にする対策が考えられ、既に全国では300を超える学校で実施されています。

校庭の芝生化の効果としては、けがの抑制になる、風による砂じんを防ぐ、見た目に美しい、

また、芝生の観察をしたり、管理作業を行うことで教育的な効果を上げることができるなど、各種の利点が考えられます。

既に芝生化を実施した小学校の実証例では、体育の授業においても、芝生は適度に柔らかいので、足への負担が軽減され、けがが少なく、さらに、これまでは休み時間を教室で過ごしていた児童も芝生で遊ぶようになったなど、大きな変化が見られたとの報告がされています。

また、芝生の効果は教育や健康保全のものだけではなく、夏季においては、芝は太陽光の照り返しを防止し、熱を吸収することから、周囲の地面よりも大幅に気温を抑制する効果があるとされています。

なお、芝生化の欠点としては、維持管理の手間や水道代、肥料代などの費用がかかるなどが報告されていますが、実証例では、芝の管理を負担と思ったことはないとも聞いています。

さらに、同じ費用で全教室に空調設備を整えるよりも、校庭を芝生化にするほうが、教育上も健康や環境保全上も有意義であるとの意見を聞いています。

既に芝生化した学校では、費用や維持管理の難しさばかりが注目されていますが、芝生の上で思いっきり遊ぶ子どもたちを一度見てしまえば、どれほど子どもたちの成長に大変重要なことであるかがわかるとも報告されています。

ちなみに、文部科学省の屋外教育環境事業により、施工費用の3分の1までを国が補助する利点もあります。

以上のことから、教育長に次の点について答弁を求めます。

1、本町の小学校において、校庭の芝生化については有用性が高く、早急にも検討すべき課題と考えますが、所見をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。教育長 戸枝 浩君。

○教育長（戸枝 浩君） 岩田治和議員にお答えします。

文部科学省では、学校施設において環境を考慮した施設づくり、いわゆるエコスクールづくりを推進しており、その一つとして、屋外教育環境施設の整備に関する事業の中で、学校施設の芝生化を進めているところであります。

議員の御指摘のとおり、芝生化の効果として、芝生の弾力性によるけがの抑制や、強風時の砂ぼこりの飛散防止、夏季における照り返しや気温上昇の抑制、環境教育の生きた教材としての活用のほか、降雨時の土砂の流出防止や、二酸化炭素の排出量の軽減や教育環境の向上が図られるなどのメリットがあります。

しかし、その一方で、芝生の育成及び維持管理の費用や多くの労力が必要となるとも言われております。

御質問にありました文部科学省の屋外環境施設の整備に関する事業につきましては、町の教育委員会でも各学校及び幼稚園とグラウンドの芝生化について協議を行いました。小規模の芝生

化であれば対応可能であるが、大規模な芝生化となると、管理運営の方法や芝生の育成状況に不安があるため、芝生化事業については見送る方針といたしました。

しかし、昨年度、足柄地区の有志からボランティアを募り、芝生の管理を行うので足柄幼稚園の園庭全面、約500平方メートルを芝生化にしてほしいとの要望がありましたので、試行的であります。昨年4月から芝生化事業に取り組むことといたしました。

芝苗の植えつけについては、足柄スポーツ広場の芝生化を参考に、ポット芝とし、財団法人日本サッカー協会のポット苗方式芝生化モデル事業に申請をし、芝苗の提供を受け、昨年6月26日にはサッカー協会からJリーグ湘南ベルマーレの専属グリーンキーパーの派遣による技術協力を得て、足柄幼稚園芝生の会会員と幼稚園児、PTAなど、約100人で芝生の植えつけを行いました。

管理については、芝生の会会員10人によって、2人ずつ交代で毎週土曜日に芝刈り作業や追肥作業を行っていただいております。

芝生化に伴う経費ですが、初期費用といたしまして、芝生、芝刈り機、倉庫等の購入費として約27万円、維持費としては、冬芝と肥料の購入費、水道料等で年間約6万円が見込まれております。

実際に芝生の園庭を利用している足柄幼稚園では、園児の屋外での遊びが活発になってきた。転んでも泣く子が少なくなり、けがが少なくなった。砂ぼこりの心配もなく、真夏も多少の涼しさを感じる。秋は園庭で虫取りを楽しむことができるなど、芝生化により子どもたちが優しい環境の中で園生活を送ることができております。

しかし、運動会などでコースラインが薄く、見えにくく感じる。芝生の上で思い切り走る感覚がないので、小学校に入学したときに、そのギャップがどうなるか心配に感じるという声もあります。

また、芝生の管理につきましては、芝生の会のようなボランティア組織によって行っていないと、職員だけでは管理が十分にできないということを感じているところがあります。

御質問の、小学校における校庭の芝生化に当たっては、運動会やスポーツテストなどの学校行事を実施するときに、学校運営に支障を来すことがないか。スポーツ少年団の活動や地区の球技大会、体育大会、夏祭りなどの行事に支障を来すことがないか。芝生の管理について、地域を中心に継続的に行っていただくことができるかなどの問題があります。

また、グラウンドの全面芝生化を実施する場合、8,000平方メートルから1万3,000平方メートルの面積がありますので、初期費用として、芝生や芝刈り機購入費のほかに、散水施設の整備が必要となります。また、肥料の購入費や水道料など、多くの維持費などの経済的負担もさることながら、この事業を実施していくためには、何と云っても地域の協力がなければ難しいものと考えられます。

3年前に芝生化を実施しました静岡市立藁科中学校の校長先生は、芝生の校庭の継続には、ずっとこの地区におられる地元の方が見届けてくれるという関係を地域とつくることが不可欠であ

り、学校の職員はいずれ異動する。また生徒も卒業して学校を出て行く。学校だけの事業となると、人が代がわりしていくと廃れてしまう。地元の財産としての合意形成が非常に重要なことと話されており、学校と地域などが十分な検討や協議をしていくことが必要であり、とても重要なことであると考えます。

足柄幼稚園の事例でもわかるように、芝生化の実施により、教育効果や教育環境の向上については実証されておりますので、今後、足柄幼稚園の芝生化を検証しながら、エコスクールづくりへの対応として、可能な範囲での校庭の芝生化を検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。

○14番（岩田治和君） 教育長の答弁の内容はおおむね理解はできるわけなんですけれども、ただ、今後も検討しては考えていただくということを重点的に進めてもらいたいと思うんですけれども、ただ小山町の地域性というか独自性みたいなもので、今まで芝生化というのは神奈川県とか東京都の一部、都会部分でかなり進められていたと、私も文献でそういうような報告を聞いていたわけなんですけれども、どちらかという水道代が高いだとか、地域の協力が得られにくいようなところで進めていて、それなりにまた効果があるということがあるんですけれども、先ほど町長も言われていたように、総合計画でも協働の精神で、思いやりのある心で協力し合う気持ちが比較的小山町はあるから、意外とこういう面では、小学校独自じゃなくて地域の協力を得られながら進めていけるんじゃないかなという、私もそういうような考えを持っております。

私は、毎年11月10日あたりに明倫祭りというのが開催されて、毎年行っていますけれども、ここでは地域の方の協力で、5年生が米づくりをしたら、その米を収穫して、来た方に販売するだとか、明倫なべをみんなでつくるんだとか、そういうようなことでかなり地域の方と協力しながらやっていけるというような、小山町の地域性がすごく生かされて、明倫祭りもうまく開催されているなというのはすごくしみじみと私は聞いております。

先ほど教育長の答弁の中で、管理運営に困難があるからなかなかちょっと難しいんだという答弁もありましたし、初期費用でも、芝生代、倉庫代費用で27万円、また年間でも6万円ほどの維持管理費がまた必要だというようなことはあるんですけれども、もう一つ、例えば草取りというようなことは、小学生の人海戦術でやれば本当にわずか1日もかからないで、1時間程度で済むような内容じゃないかと思えます。それと、養生費用といいますか、施肥と養生に対しては、意外と私の知っている範囲でも、ゴルフ場のコース管理の方が近くに何人か住んでおられます。ぜひそういう方の協力さえ得られれば、私はそんなに経費もかからないし、またそれなりの効果が十分得られるような体制を組めるんじゃないか。学校の先生方の負担にもそれほどないんじゃないかと私は思っております。

ですから、先ほど答弁の最後に、今後も検討していくというような考えで教育長は言われておりますから、今の段階で管理運営に困難で、また経済的にも費用が多少かかるというようなこと

以外のもっと利点があるということで、ぜひ今後も進めて、この点については今後の教育委員会等での検討課題としてぜひ考えていただきたいと思いますので、再度、もう一度教育長について意見をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○教育長（戸枝 浩君） ただいまの質問にありました、地域の協力が必要であるとか、芝生の維持管理にはいろいろな人の協力が必要であるということは、そのとおりだと思います。特に小山町の小学校、中学校もそうですが、地域全体で子どもたちを支えているというところがあると思います。そのあたりをうまく生かして、今、言ったようなことが課題になるわけですが、それがうまくクリアできればいいなと思っております。実際にそれが例えば可能かどうかということとはわかりませんが、できればそういうことができれば、聞いていただけたらいいなと思っております。

芝生の管理について、大変ではなく、近所の人でそういうお手伝いできる人がいっぱいいるんじゃないかという話でしたが、足柄の場合も、2人の方が1週間に1回、土曜日ですが、2、3時間かけて芝生を刈っているんだそうです。子どもの力ではなかなか難しいのではないのかなというのを感じております。そのあたりは、またこれからの課題になると思います。

それから、先ほど言った藁科中学校の場合は、水は全部井戸の水を使っているんだそうです。そういう場合だといいますが、町内の場合はそういうわけにはいかないんじゃないかなと思いますので、経費の点についてはかなりかかる可能性はあるかなと思っておりますが、いろいろ含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 次に、13番 込山恒広君。

○13番（込山恒広君） 町営住宅ストック活用計画と長期的手法の方針についてでございますが、この計画は、平成15年4月より平成25年3月までということになっております。それ以後のことについて、いろいろお伺いしたいわけでございますが、町営住宅は現在、管理戸数499戸、その中で418戸が入居しておりますが、この多くが築30年以上の木造もしくは簡易平屋構造であります。住んでいる方の高齢化や単身化が予想以上に進んでおります。入居者の安全を確保し、一定の住居水準を保ち、かつ地域の活性化に配慮することを考え、建てかえ、用途廃止等の計画がされているところですが、一方、町営住宅に住んでられる方のほとんどは、同じところに住みたいという希望が多いという調査結果、ストック活用計画にもあり、町の定着人口を増やす意味でも、用途廃止した場合は宅地分譲の方向で指導できるのかどうか。分譲の場合は、現在の居住者に対し優先的に分譲は可能か。主に次の二つを含め、町営住宅について町長のお考えをお伺いします。

1、大胡田団地について

昭和39年建築、木造、長期的活用計画は未定ですが、一部は建てかえとなっております。

2について、原向団地について

昭和46年建築、簡易平屋、長期的活用方針は用途廃止となっております。

3といたしまして、その他の町営住宅について、わかるだけよろしく申し上げます。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、込山議員にお答えをいたします。

平成14年度に策定いたしました小山町住宅マスタープラン・町営住宅ストック総合活用計画は、25年度以降を長期的計画として位置づけ、町内の各団地における方向づけをしております。

その中で、大胡田団地につきましては、昭和39年度建築の木造平屋建ての12戸については、平成24年度までに建てかえをし、昭和43年度建築の簡易耐火造平屋建ての10戸に関しては、計画期間中には維持保全を図りながら、長期的には建てかえをすることとして位置づけております。

しかしながら、木造の12戸は、財政状況等の事情により、具体化されていないのが実情であります。

今後の見通しについてであります。平成24年度に国庫補助を受けて実施を予定しております町営住宅等長寿命化計画策定調査業務の中で、町営住宅全体の管理計画の見直しを図りつつ、当団地についても全体を見据えて方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に、原向団地についてであります。町営住宅ストック総合活用計画では、用途廃止することとしておりますが、当面、維持保全を図ることとして位置づけております。

用途廃止した場合の跡地利用についてであります。敷地の一部は借地であり、特段の事情がない限り、土地所有者に返還することになります。その際に、宅地分譲についての町の指導については、個人の権利でありますことから、御理解を得られれば分譲をお願いする方向で対応してまいりたいと考えております。

また、敷地の一部である町有地についてであります。定住人口の増加を図ることを目的として、町が主体となって宅地分譲することは、一つの選択肢として考えております。しかしながら、民間の宅地分譲開発が進められている中、結果として民間事業を圧迫することにつながりかねないといった懸念もありますので、分譲する時点における宅地の需給状況等、市場の動向を踏まえ、他の有効利用の手法も検討しつつ、慎重に方向づけをしていくことにならうかと考えております。

次に、跡地を宅地分譲することとなった場合、転居することとなる町営住宅居住者への分譲地購入に関する優先措置についてであります。

公営住宅の目的が、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸することであることを踏まえた場合、他の町営住宅等をあつせんすることにより法の趣旨が達せられると考えられること及び町が主体となって宅地分譲する場合には、公の財産であるという性質を考慮すると、公募によることが妥当でありますことから、居住者への一方的な優先措置を設けることは難

しいものと考えますが、移転先の相談に乗る等、居住者が不安を抱くことがないよう対応していかなければならないと考えております。

次に、その他の町営住宅についてであります。基本的に現段階においては、町営住宅ストック総合活用計画に基づき管理することとなりますが、長寿命化計画の策定時におきまして、民間による賃貸住宅の増加による賃貸住宅数が充足しつつあること、法の趣旨や町営住宅の空き家の状況等を踏まえ、町営住宅の果たす役割、民間賃貸住宅にお願いする役割を考えた上での必要管理戸数を視野に入れながら、現在の計画を精査し直すことで適正な町営住宅の管理を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。13番 込山恒広君。

○13番（込山恒広君） 再質問でございますが、棚頭団地について聞きたいんですが、入っていない人は少ないわけですが、あらまし入っておるわけですが、周辺の整備を、もしそこへ長期的にそのまま置くということだったら、いずれにしても周辺整備をすとか、それからまた、今、便所なんかも改修しなければならないというようなことで、本当に気の毒なところでございます。いまだにくみ取り式でございまして、衛生上もよくないし、それから周辺も舗装していないし、壊すなら壊すなりに、いずれにしてもどういうふうにするんだか、方針が立っているのかどうか。

次に、保全をするのにいろいろお願いしたいわけでございます。

それから、湯船住宅でございますが、これについてもなかなか、長期的にはこれは建てかえということになっておりますが、建てかえする計画はあるかないか。いずれにしても長期的でございますので、25年以降ということになっておりますので、どういうふうになっているのか。その辺も検討しているのかどうか。お願いします。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長（小野 巖君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

棚頭団地でございますけれども、現在の町営住宅ストック計画の長期計画では廃止ということになっております。

また、湯船団地につきましては、これは建てかえということでございます。これらにつきましても、町長が答弁申し上げましたように、長寿命化計画の中で再度検討してまいりたいと思っております。

棚頭団地につきましては、必要最小限の維持修繕には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲井民夫君） 次に、11番 岩田澗泉君。

○11番（岩田澗泉君） 通告により、3件お尋ねします。

1件目は、災害に強い森林づくりについてです。

昨年9月8日の台風9号で、小山町の北に連なる山々、すなわち立山、角取山、三国山、湯船山、不老山の各所で、すさまじい崩壊を起こしました。

これらの山々の各所の林道、すなわち角取林道、奥ノ沢林道、湯船林道、柳島林道、峰坂林道、中島林道、生土林道などなど、目を覆うばかりです。流出した土砂及び土石の量は数百万トンだろうか、はかり知れません。この土石流が佐野川、須川、湯船川、柳島川、野沢川、頓沢の各所で護岸の決壊を招き、そして下野沢橋を流出させました。

この質問に先立ち、質問の要旨にもあらかじめ書いておきましたように、中島、柳島、峰坂の各林道を事前につまびらかに踏査しておいてくださいと注文をつけておきましたので、机上の空論ではなく、現地の実情に即した答弁が得られることと期待します。

聞くところによると、町長は先週、柳島の奥の山口橋から不老橋に至るあの町道、1448号線でしょうか、どこが川やら道さえ知れずの荒れに荒れ果てた沢を、公務多忙の中を実際に歩かれて実地踏査をされたと聞きます。当然のことながら、このことにまず深い敬意を表します。

前の長田町長には、中島林道が頓沢の源流を渡るあの箇所での重大な設計の誤りを見てくださいと、再三この議場で申しましたのに、現地をも見てくださらず、馬耳東風と聞き流し、林道は森林の撫育管理に必要不可欠だとの空文句の一点張りで、無謀な工事を押し通してきました。

そこで私は、将来必ず決壊するであろう箇所について、3回にわたって住民訴訟も起こしましたが、その都度、不当な理由をつけて却下されてしまいました。私が住民訴訟を起こしたこの3か所は、先日の台風で見るも無惨に決壊しております。特に中島林道が頓沢を渡るところの、あの問題のカルバートというか、暗渠の設計は誤りであったことは、現在のあの様子を見れば明らかです。完全に閉塞しております。私がここで指摘したとおりのことが起きています。

これは過去のことで、今ここで謙虚に認めて、町県民の血税をむだに使ったことを謝罪すべきだと思いますが、いかがでしょうか。過ちは改むるにはばかりなかれです。町長の御所見を伺います。

さて、過去は過去、将来に目を向けます。質問の(2)です。

今後の林道普及事業において、次の文献について、その文献は要旨にも書いてありますように、長野県林務事務所発行の「災害に強い森林づくり指針」、森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会編集のものです。この文献のどこをどのように参考にして、取り入れて、今後の森林の保護に努めていく用意がありますか。お聞かせください。

(3)の質問です。人工林と自然林との差異についてですが、ここは自然林として残すべきところをも、木材の生産という目先のことに目がくらんで、やみくも、むやみに杉やヒノキを植えてしまったという国策の誤りがありました。

京都大学の名誉教授で、今は亡き四手井綱英教授は、このことを40年も前に警告していますが、我が小山町でも、この国策の誤りに残念ながら沿ってしまいました。

今からでも遅くはないですから、まず手始めに、富士箱根トレイルに接続する町有林を自然林

に戻すべきかと思いますが、町の方針を問います。自然林に戻せば、オオムラサキやタテハチョウやチョウも群舞し、小鳥も住み、イノシシや熊、猿も里まで下りてこないでしょうし、自然林ならば山芋も生えて、町民も山芋とりに行く楽しみもできて、利益は多いと思いますが、それから水源の涵養にも役立つし、保水力も増すし、災害も少なくなるかと思えます。

私は湯船の天神山の頂上付近で、三島のハイキングクラブのリーダーと一緒に歩いてきまして、あそこに自然林と町有林があつて、同じような傾斜であります。自然林のところは崩壊してなくて、人工林の杉のところは崩壊した場所があります。それも、ごらんになられたら、そのことについてもお考えを伺いたいと思えます。天神山に限らずとも、諸所のところに人工林と自然林のそれぞれの違いがはっきりと出ているところがありますが。

1件は以上です。

2件目に移ります。豪（剛）健遠足ノススメについてです。福沢諭吉の「学問ノススメ」もどきで僭越でして、また学校教育のカリキュラムに余計な口出しをすることは差し控えるべきことかと思われませんが、あえて言わせていただきます。

教育長にお尋ねします。

学校教育における遠足の重要性は、明治、大正、昭和、そして戦後の新教育においても、昭和50年ごろまでは重んじられ、実行されてきました。

小学唱歌で私たちは歌いましたが、「かげろうもえて野は晴れ渡る、いざや我が友、うち連れ行かん、今日は楽しき遠足の日よ」というのを歌った覚えがあります。私のころは春も秋も2回も遠足をしました。私は小学校3年のとき、初めて不老山へ遠足で行って、相模の海を見て、そのときの強烈な印象が今でもずっと焼き残って、生涯忘れることがありませんが、そういう効用があると思えます。

ところが、最近では授業日数の確保のためか、金太郎のふるさと、我が小山町でも遠足は行われなくなっているようで、残念なことです。

そこで私は、せっかくの富士箱根トレイルを活用した、豪（剛）健遠足を提唱します。豪（剛）健の豪は質実剛健の剛にも通じ、また豪傑、豪気にも通じます。

町民憲章にある、金太郎のように健やかで明るくたくましい子どもを育てるべく、郷土に誇りと愛着を持たせるべく、豪（剛）健遠足をお勧めします。

小学1年から徐々に脚力を高め、中学卒業には、須走から立山、三国山、湯船山、不老山から生土を経て、健康福祉会館までを全員が完全踏破できる脚力を養う遠足はどうでしょうか。

そうすれば、先刻問題に上りましたうつ病の予防にも、またいじめにも屈しない豪気を養うことにもつながるし、まさに健体康心にかなうかと思えます。

教育長の御所見を伺います。

3件目に移ります。ボートピアの成り行きについて、8度目の質問をします。

まだボートピアかと言われそうですが、私はボートピアについては、これができたらば将来の

小山町に禍根を残すと思っておりますので、私はこの後、ここで一般質問ができるかできないかわかりませんので、これが最後の一般質問になるかもしれませんので、ボートピアについてはぜひひ念を押しておきたいと思えます。ほうっておいてもボートピアはできないよという人も、町民の間にも、議員の中にもあります。いや、あれだけの地代を払ってしたから、権利を譲ってでも何としてでもやるさという意見もあります。

本件に係る前回の私の質問で、もし暴力団が背後にあるような舎弟企業に権利が転売されるようなことが起きるような場合には、町としてはどう対処しますかに対して、町長答弁は、万が一、もしそのようなことが起きたら、その阻止に全力を尽くすとのことでしたが、そのような動きはその後あったかどうかをお尋ねします。

(2)の質問です。私の調査では、登記所へ行って、富岳サービスの履歴事項全部証明書というのを手にしてきましたが、これを見ますと、神奈川県足柄上郡開成町金井島1961番地の1、有限会社富岳サービスは、平成22年12月27日に会社を分割しております。その相手は、同じ場所にある株式会社芙蓉プライズです。富岳サービスの富岳と芙蓉は、芙蓉峰の富士山で、似た名前です。同じ番地ですから、二つの会社に分けたようです。そして、同日付で登記をしております。この報告を町は受けておりますかどうか。

口は、このことをどのように見ますか。一般的にはどのように見受けられることでしょうか。私は、こういう法律の素人で、何のためにこういう分割してあるか、その辺のことは会社法もよくわからないんですけれども、どういうことでしているように見受けられるんでしょうか。お尋ねします。

3番目は、土地利用の許可が下りて2年経たのに、いまだに工事に着手していないようです。実は、これに当たって、私は現地を実際に見てこななければいけないですが、行くことができないので、昨日、知人に頼んで現地を見てもらいました。その人の報告では、ユンボのような機械は確かに置いてあることは置いてあるが、草も刈っていないし、工事に着手しているようには見受けられない。今後も工事をしようとしているかどうかはわからない。工事許可の紙は張ってあるようですが、そういう状態のようです。私は自分の目で見なければいけなかったんですが、これは人を頼みました。

富岳サービスは地代をずっと払っているようですが、最近まで、かなりの額を投資していると思えますが、自力では施工能力を失ったようで、会社を転売すべく、あれこれ画策していると思われれます。そして、会社の態様というんですか、会社の様子を変えて、変態しているというように私には見受けられるんですが、許可をした小山町としては、どこまで会社の態様を変えて、分割したり、いろいろなことを変えていることを認められるものか、どうでしょうか。その辺のことをお尋ねいたします。

また、こういう会社に事業を認可した町の政治責任もあるんじゃないかと思えますが、議会にもその責任はあるんじゃないかと思われるんですが、町の顧問弁護士にまで聞かれたかどうか

かりませんが、顧問弁護士などはそういう点を、この会社の姿を変えていくあれはどういうように見ていただけるのでしょうか。

この記載証明書を見ますと、分割したのは医療機械とか病院経営などに関する部門と、それからポートピアに関する勝舟投票券場外売場及び付帯施設の設置などの、そういう部門と切り離しているように見受けられるんですが、その辺のところを町はどのように把握して、どういうお考えであるかをお尋ねします。

以上で終わります。

○議長（仲井民夫君） それでは、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（仲井民夫君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。副町長は公務のため、午後から会議を欠席しておりますので、報告をいたします。

答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） 岩田潤泉議員にお答えいたします。

初めに、地球温暖化による雨量の増大への対策についてであります。

林道事業については、現在、県の補助金を受けて事業を実施しておりますが、その中で、林野庁の林道技術基準や静岡県林道必携等を基準として施工しております。あくまでも基準雨量により設計するもので、異常降雨に対しての対応までは考慮に及べないのが実情であります。

しかしながら、昨年の台風9号の際の被害や、近年の気象状況の変化等を視野に入れ、今後、異常降雨に耐えられる設計ができるよう、関係機関と協議してまいりたいと考えます。

次に、林道整備の考え方についてであります。森林は、水源涵養や地球温暖化の防止、生物多様性の保全、土砂災害の防止など、多面的な機能を持っており、私たちの生活と深くかかわっています。林道は単に林産物の搬出のみでなく、こうした森林の機能を十分発揮させるための適切な管理を実施するためにも不可欠なものと考えます。

今回の台風による山地災害を見ましても、間伐等の適正な管理がなされている箇所は比較的被害は少ない状況でありました。今後は森林の持つ機能を有効的に発揮させるために、さらに林道を活用しての間伐や枝打ちなどを推進し、下草の確保を図ること等により、土砂の流出現象を抑制できるよう、森林整備に努力してまいりたいと考えております。

次に、今後の林道復旧事業についてであります。昨年の台風9号による災害は、総雨量490ミリ、最大時間雨量118ミリという豪雨に加え、浸食されやすい土砂と起伏に富んだ地形により、森林の持つ保水能力を超えての山地崩壊につながったものであります。

この490ミリというのは、担当部長からの報告によりますと、小山町の1年間の雨量の3分の1

の雨量だそうです。それが10時間に、しかもその1日ではなくて、10時間のうちにこの490ミリという雨量が降ったと、こういう予想だにしない雨量であったということを潤泉議員にも御承知おき願いたいと思います。

小山町は林野率が64.4%に及び、山地からの災害は今後十分考えられますので、議員から御提示いただきました「災害に強い森林づくり指針」の文献をしっかり参考とさせていただき、活用してまいりたいと考えております。

次に、富士箱根トレイルに接続する町有林についてであります。町有林を今すぐに自然林に戻すことは、時間的にも、財政的にも不可能でありますので、今のところございません。

また、湯船天神山の頂上付近の人工林と自然林の状況についてであります。町ではまだ議員御指摘のような調査は行っておりません。

しかしながら、当地での被災状況は、急峻な地形の中、人工林が沢に沿って扇形に崩れており、崩落の断面を見ますと、表土はスコリヤ層であり、その下は赤土となっているものの、その深さは比較的浅く、すぐに岩盤層になっている状況と見受けられました。

町といたしましても、今回の山地災害を教訓に、地形や地質状況を踏まえ、針葉樹や広葉樹の崩壊防止に対する機能を確認し、適地適木はもちろん、適正な森林管理がなされるよう、所有者の皆様の御理解を得ながら、行政も一緒になって地域ぐるみで取り組んでまいりたいと考えております。

次の2番目の豪（剛）健遠足ノスズメにつきましては、私の後、教育長より答弁をさせます。

次に、ポートピアの成り行きについてのうち、昨年12月議会以降の暴力団が背後にあるような企業への権利転売への動きの有無についてであります。会社を分割したのではということは耳にしておりますが、議員御指摘のような暴力団背後の企業の動きがあったとは承知しておりません。

次に、事業者が会社を分割したという登記内容についてですが、開発行為変更届に添付されている書類として確認はしております。ただし、土地利用指導要綱においては、登記内容について町に報告する規定はないこととなっております。

また、会社の分割が一般的にどのように見られるかということについては、こちら側、役場側からの一方的な都合のよい見方は行政として禍根を残すことにもつながりかねませんので、一応、個々さまざまな事情があるものと理解することが自然ではないかと思っております。

次に、承認された事業に着手していないとされる事業者の態様についてですが、土地利用指導要綱の規定に基づく工事着手届が平成21年10月に提出され、この2月末に現場では工事に着手していると確認しているところであります。

さらに、会社の変態を認めているのかということですが、今のところ、会社を分割した事実のみでありますので、土地利用指導要綱に基づく手続の必要はないと判断しております。

今後、土地利用指導要綱に基づく手続が生じれば、その都度、要綱に従って対応することとな

ります。

また、これまでの手続については、指導要綱に従って適切に対応してきたと考えておりますので、そこに政治責任が生じるとは考えておりません。

顧問弁護士の見解についてですが、会社の態様については相談はしておりませんが、2月末までに着工しなかった場合の要綱の解釈など、一般的な事柄についてのアドバイスを求めているところでもあります。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○教育長（戸枝 浩君） 次に、豪（剛）健遠足ノススメについてであります。

町で整備を進めております富士箱根トレイルは、富士山から丹沢山系をたどり、そして箱根外輪山を結ぶトレッキングコースとして、国内外において知名度が高まり、オックスファム・トレイルウォーカー・ジャパンや、小山町主催のサンショウバラツアー、また本年5月20日から22日までの期間に開催される、富士山ろくを一周する日本最大の国際的トレイルランニングレースであるウルトラトレイル・マウント富士のコースに選定されるなど、各種のイベントや大会の会場として活用されているところでもあります。

また、尾根から小山町の全体像を眺めることができるこのコースは、自分が住む町をふだんと違う視点から展望することができ、体力の増進はもとより、郷土理解の観点からも、その利用価値は大変に高いと考えます。

学習指導要領において、遠足は特別活動の中の一つに位置づけられています。その内容は各学校の裁量に任されており、各学校で工夫を凝らした遠足や旅行の行事が実施されております。

小学校においては来年度、中学校においては平成24年度から完全実施される新学習指導要領に向けて、増加する授業時数をどう確保するか。各行事の調整や削減を含め、現在検討しているところではありますが、現状では、来年度新たな旅行的な行事を教育課程に位置づけることは難しいと考えています。

しかし、岩田潤泉議員が推薦する、須走から生土までの完全踏破につきましては、コースのすばらしさと、そこを踏破することの教育的な価値は認められるところでもありますので、議員の御提案を各学校に紹介したいと思えます。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありませんか。11番 岩田潤泉君。

潤泉議員に申し上げます。残り時間が9分を切っておりますので、質問は端的にお願いします。

○11番（岩田潤泉君） 再質問いたします。

先ほど、私は住民訴訟を3度行ったと申しましたが、正しくは住民監査請求ですので、大事な言葉を間違えて申しわけありません。おわびして、住民監査請求をしたと訂正させていただきます。

ポートピアについて、今の御答弁ですが、2月末までに工事に着手したと町は見ているようで

すが、私が直接見たのではなくて申しわけないですけども、昨日頼んで見てもらった人には、ユンボのような機械は置いてあるけど工事に着手しているような節は見られないと言っているんですけども、草も刈っていないし、ただユンボが置いてあるだけの状態で着手したように見せかけているんじゃないかととられるんですけども、明日でも私は確認してみたいと思うんですけども、町では着手していると見ているわけですか。その点をお尋ねします。

再質問は以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長（小野 巖君） 町では、2月23日に看板が設置されたと。それから、2月25日には一部造成に入ったということを確認しております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 再々質問はありませんか。

次に、4番 白井淳一君。

○4番（白井淳一君） 発言通告に従いまして、町内巡回バスの運行について、3点ばかりお伺いをさせていただきます。

まず最初に、導入の話を2、3させていただきたいと思っておりますけれども、一昨年1月に私も議員団が15名、大分県のほうに視察研修に参りました。認定こども園だとか、あるいは工業団地造成によって大変そのまちが成功したという事例があるということで、大分県のほうに視察に行ったわけですけども、そのときに国東市というまちを訪問させていただきまして、そこについて、ある道の駅に行ったときの状況をちょっと説明させていただきたいと思っております。

この国東市というのは、人口が約2万3,000人ぐらいです。現在のところ、2万3,000人をちょっと切っているみたいですけども、九州の北東部に位置する、瀬戸内海のほうに向かって突き出すような形の国東半島というのがあるんですけども、その海に面した市であります。ここはイチゴの栽培だとか、ミカンだとかネギだとかシイタケなど大変盛んなところであり、かつ水産物のタコだとかイカだとか車エビなどがとれる、水産業も盛んなところでありまして、特にタコは日本でも有数の良質なタコが水揚げされるというような状況の市であります。

まちにはキャノンだとかソニーの工場だとか、それに関連する工場がありまして、商工業もかなり進んでいるというようなまちであります。

天台系の山岳仏教の道場として栄えた文化を持つまちでありまして、こんなまちの中に私どもがちょっとお伺いするというような状況がありました。

この国東市でコミュニティバスが、小山町でいいますところの町内巡回バスも巡回させておりまして、おでかけ号というプレートが前面に掲げてありまして、私、このおでかけ号というプレートを見たときに自分の心が躍ったのを思い出すんですけども、何かあのバスに乗って行ってみたい、何かありそうだというような感じを受けまして、このおでかけ号というネーミングには大変感動を覚えたものでございます。

このおでかけ号の運行状況をかいつまんで申し上げますと、週1回、路線によって違うんですけども、月曜日のルート、火曜日のルート、水曜日のルート、木曜日のルート、金曜日のルートということで、15の路線を運行しております。何曜日にどこに行くというのは、曜日によって路線は異なっているわけですが、この巡回バスは国東観光バス株式会社という民間の会社が委託を受けまして運行を続けている状況でございます。料金は一律100円というような状況になっております。

民間の会社だから、こういうことをまめにやったんだろうと思うんですけども、かなり1年おきとか2年おきに聞き取り調査というのを行ってございまして、昨年9月の中旬に、市内の全路線でバスの利用形態や要望に関するアンケート調査を実施したということで、それを前回の調査と比較しながら、現状どういうふうに改善していこうかと、こんな意味を持つ聞き取り調査だったわけですが、その結果は、前回の調査と比べて、同じように利用者は女性が9割以上だったというような結果が出ています。年齢別では、約9割の方が70代以上の高齢者であるという実績です。それから、利用の頻度につきましては、2週間に1回、または毎週という利用者が全体の9割を占めていたという結果になっております。

その乗降の目的は、病院に行くとか、買い物に行くとかというような形の利用をなさっている方が全体の約8割いたということです。

週1回の運行回数については、おおむね8割の方が今のままでよいと答えられたということで、特定の病院だとか商店での乗り降りだとか、近辺までの路線の延長に関する要望なども多かったですと結果が出ております。

また、運行を今後も継続してほしいという声だとか、運転手が親切にしてくれるなどの現状に満足している声が多かったという結果が出ております。

もう一つ、こちらは皆さん、かなりの小山町民の方は御存じだと思うんですけども、長野県に小布施町という小さなまちがありまして、ここは人口約1万1,500人のまちです。上信越自動車道の沿線に位置してございまして、町内に小布施パーキングエリアというのを持っています。小山町で言いますと足柄サービスエリアみたいなものを持っているわけですが、このまちは非常に、実際に資料を取り寄せて私も勉強させていただいたんですけども、町長さん自身が自立のビジョンというのをしっかり持っていて、小さなまちだけれども、自分たちで何でも自立してやっていくんだということで、芸術にしても、文化にしても、農業の振興にしても、借り物でない自分たちの力で自分たちのできる自分たちの産物を用いてやっていくんだと、非常に自立のビジョンを高く掲げてまちづくりを行っているまちなんですけれども、ここは皆さんも御存じの方もいらっしゃると思いますが、クリが名産地でありまして、日本一のクリが生産されていると。リンゴの栽培などもやっております。

小山町の方はかなりこの小布施町を知っているだろうというのは、実はオープンガーデンという、寺院だとか個人のお宅の庭先だとか、それから神社なんかも入ると思うんですけども、町

内約108か所ぐらいのガーデン、要するに庭を開放して、その道に行く人だとか、観光客に見てもらって楽しんでもらって、安らぎを覚えてもらうというようなオープンガーデンで大変有名なところです。小山町でも数年前に、この町にかなりの方が視察に参りまして、小山町の足柄地区をそういう町にしたらどうかと、オープンガーデンの地域にしたらどうかというようなことで勉強なされた経緯を私も聞いていますので、かなり知られているんじゃないかと思います。

ここはまた6次産業なんていうとんでもない言葉をつくり出したまちでして、私、薄々は知っていたけれども、本当にこの小布施町が6次産業なんていうのに取り組んでいるのを知らなかったわけですが、これは農業を主体にやっていますから、今度それを製品化して、あるいは野菜だとか農産物を加工して、例えばハチみつにするとか、クリのようかんをつくとか、そういうものをつかって6次産業としてそのまちを活性化していこうというような、こんなまちです。

このまちも町内の巡回バスを走らせておりまして、12月、1月、2月、3月というのは冬場でも雪の深いところでも、このときは運行しないんですけれども、ふだんの平日は、おぶせロマン号という巡回バスを運行しておりまして、これは私も乗ったんですけれども、若い女性のドライバーの方が町内を案内してくれるんですけれども、ここは1日7便運行しておりまして、町民の足になったり、それから観光客の足になっているわけですが、乗車料金は1日周遊券300円というようなことで運行いたしております。

これはもう全国的にどこでも行われている事実でありまして、例えば北海道の新冠町だとか、長野県の軽井沢町、草津町、熊本県の菊陽町だとか、埼玉県だとか、神奈川県ですと愛川町だとか山北だとか、いろんなところでこの巡回バスを実施しているわけですが、これは私、インターネットで調べさせていただいてまとめたんですけれども、大体料金は無料か100円が上限です。利用目的は、若干、今の2例で御説明しましたけれども、観光案内だとか、買い物だとか、病院の通院だとか、あるいは福祉事業ですね、北海道ぐらいいに行きますと、とても医者帰りとかあれですもので、福祉事業という形で運行していると。中には障害者とその家族だとか、あるいは車いすが乗降可能な設備を備えているというような状況も散見されます。

運行形態はその市町によっていろいろありまして、これを調べて私、わかったことは、土日は運行していないんですね。多分推測するに、土日は家族の方がいらっしゃったり、近所の方もいらっしゃるんで、高齢者にとっては多少が融通がつくんじゃないかという観点じゃないかと、これは私の推測ですが、運行日の形態につきましてはいろいろメニューがありまして、あるところは火、水、木、金曜日に運行していると。あるところは月、水、金のコースと、火、木、土のコースに、一つのまちの中を、こっちは月、水、金回る、こっちは火、木、土回るというような運行形態をとっておところもありますし、もう一つは全部やらないで、一つの町内をAコース、Bコース、Cコース、これは小山の例に非常によく似ていると思うんですけれども、こんなコース分けをしまして、毎日じゃなくて、Aコースは月曜日と木曜日、Bコースは水曜日と土

曜日、Cコースは火曜日と金曜日に運行するという、こんな形態をとっています。中には、町内の巡回のコースを、奇数日の巡回のコースと偶数日の巡回のコースに分けて運行しているというような、いろんな運行形態があります。

特に、どこも町中を走るときには非常に危険ですので、決められたバス停に来ていただくんですけれども、農村部、比較的車の通りの少ないところは、どこでも手を上げれば乗せてもらえるというような形態をとっているというような状況でございます。

こんな前置きをさせていただきましたけれども、こんなことを念頭に置きながら、私の本日の質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、これは小山町のですけれども、現行の運行体系はどのような経緯を経て設定されたのか。その概要を御説明いただけたらと思います。

2点目は、現行の運行系統は、町内をいろんな運行、足柄に行ったり、須走に行ったり、いろんな運行系統があるんですけれども、実はこの運行系統が福祉課所管の系統と生涯学習課所管の2系統で行われておりまして、この系統が二元化しているわけですけれども、この一元化は図れないのかというのが2点目です。

この運行に伴いまして、周辺地域からいろいろな改善要望が出ていますと思いますけれども、今後どのように対処していくお考えなのかを伺いたいと思います。

以上3点でございます。よろしく願いいたします。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、臼井議員にお答えをいたします。

貴重な御示唆ある、いろんな事例をお話をいただきまして、ありがとうございます。我々も本当に今の町の運行の状態をこのままでなく、今、御示唆をいただいたような、本当に真剣に考えていかなきゃならない時期に来ているんじゃないかということで、ありがたく思いました。ありがとうございます。

それで、お答えをいたしますが、まず初めに、町内巡回バスの運行についてのうち、現行の運行体系の経緯についてであります。

町内巡回バスは、平成4年の総合文化会館の開館にあわせ、施設利用促進対策のため、同年6月から文化会館を起点に、須走から駿河小山駅を結ぶ路線運行を開始しました。

その後、平成11年4月に、さらなる利用促進と利便性を図るため、2台体制の運行を開始しました。

平成12年3月からは、健康福社会館の開館に伴い、会館利用者の利便を図る目的として、中型バス1台を加え、総合文化会館、健康福社会館の利用者のための町内巡回バスとして現行の5路線で運行しております。

また、平成16年4月からは、社団法人須走彰徳山林会様の支援によって、須走地区から小山高校への通学バスを運行するなど、町民のニーズにこたえるべく、当初のバス路線を超えた幅広い

運行がなされるようになり、現在に至っております。

次に、福祉課と生涯学習課の二つの部署で取り扱っているバス運行の一元化と改善要望に対する今後の対処についてであります。

初めに、現在の町内巡回バスの状況であります。先にお答えしたとおり、当初はバス路線のない総合文化会館や健康福祉会館への交通手段の確保や、一部の声により、高齢者が病院や公共機関へ行くための交通手段として、無料の巡回バスが採用されました。

その後、区より小中学校の登下校の乗車要望があり、朝便として、足柄小学校や小山中学校の通学用に、桑木から足柄駅経由、小山中学校までの区間、下谷から成美小学校までの区間、夕方便として、小山中学校から原向町住経由桑木までの区間のスクールバスの運行を行っております。さらには、あしがら温泉の開館や駿河小山幼稚園の開園等から、利用者の利便性等を考慮し、巡回バス路線・時刻の変更を重ね、現在のような運行形態となっております。

しかしながら、結果的には、路線バスのない総合文化会館や健康福祉会館への交通手段という当初の目的とは異なった運用になってしまっております。さらには、一部路線では富士急行の営業運行区間内と重複するなど、民間事業者と競合している状況にもなっております。

さりながら、町では生活交通確保の観点から、その民間事業者の赤字路線バスに対し補助金を交付しており、その交付額は、燃料高騰の影響もありましたが、平成20年度は500万円、平成21年度は391万1,000円にも上り、重複路線の影響による支出がされているのが実態であります。

また、臼井議員御指摘のとおり、生涯学習課所管と福祉課所管のバスが存在し、両課で調整を行い、運行しておりますが、現在の運行状況を考えますと、要望に対応することが難しい状況にあります。

そのため、町では行政改革総合検討プロジェクトチームにおいて、町内巡回バスの見直しについて検討しているところであります。その結果として、バス等に係る総合的な所管については、企画調整課として公共交通対策部署の一元化を図っていくことといたしました。

また、住民の代表である区長会や学校、社会福祉協議会、老人クラブ等で構成される現行の小山町生活交通確保対策協議会を、バス事業者や警察、学識経験者など、多様なメンバーが参画する小山町地域公共交通会議を本年4月、来年度早々、4月より新たに発足させ、巡回バスはもとより、今、臼井議員がいろいろ事例を申されたような有償運送や乗り合いタクシーなど、町の実情に合った公共交通のあり方について多方面から検討を行い、町民と一体となって利用者の利便性の向上や運行の効率化が図られる、そういうバス運行システムを構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありますか。4番 臼井淳一君。

臼井淳一君に申し上げます。残り時間が1分59秒ぐらいですから、端的にお願いします。

○4番（臼井淳一君） 検討中だということですので、あえて私、要望を出しておきます。

この巡回バスを必要としているのはお年寄りなんです。ですから、そこを最大限、どうしたら、1人しか乗らない、2人しか乗らない路線だから削っちゃえとかやめちゃえじゃなくて、実はお年寄りは長年、小山町に住んで、生きて、そして最後は小山町で、ああ、これでよかったということで終わりを遂げるわけですから、高齢者は買い物と病院通いに今、使っているわけですから、その辺十分考慮して検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、臼井議員の再質問にお答えいたしますが、今、臼井議員がおっしゃられるとおり、そのとおりでございますので、先ほどのお話のとおり、いろいろなやり方がありますので、先ほど言ったプロジェクト、若い職員が中心になってやっていますので、使い勝手のよい運行システム、バスだけじゃなくてタクシーとか、いろいろな方法があると思いますので、便利がよくて、しかも格安で使い勝手がいいと、こういうようなものを構築していくよう頑張りたいと思います。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 次に、9番 米山 元君。

○9番（米山 元君） 合併の推進について。

平成の大合併も一段落し、静岡県内に目を向けますと、平成15年には74市町村あったものが、現在は村はすべてなくなり、35市町となりました。

当時、この流れの中、沼津市長の呼びかけにより、4市8町1村で政令指定都市を目指した首長、議長による懇談会が開催されましたが、余りにも突然だったということもあり、そのまま話は立ち消えとなってしまいました。その後、伊豆半島では伊豆の国、伊豆市の誕生、戸田村の沼津市への編入という経過をたどり、その他の市長はそのまま現在に至っております。

合併特例法の施行により始まったこの平成の大合併については、昭和の合併と大きく違う点として、急速な少子高齢化と急速な人口減少への対応、地方分権をさらに進めるための自立と行政基盤の拡充を主な目的としたことにありました。

さて、昭和の大合併により現在の姿となった小山町も、町政施行100周年を迎えようとしています。しかし近年、特にこの10年の間に人口減少は現実となり、財政力指数は1以下へ、そして財政調整基金の枯渇という事態になってしまいました。正職員も、10年前には300人近くいたように記憶しておりますが、2年後には何と3分の2の200人まで削減する計画とのことですが、それでも収支が改善しないばかりか、行政サービスの面にそのゆがみがあらわれ始めています。

以上のことを踏まえ、お伺いをいたします。

1として、行政の人員費に関する問題についてですが、現在、人員費を減らすために町が進めている方法は、職員を減らし、本来は一時的な対応であるはずの臨時職員などのいわゆる非正規雇用者を増やしておりますが、特に保育園や幼稚園は臨時職員が極端に増加しており、このよう

な状況が本当に次世代を担う子どもたちにとって好ましい状況なのでしょうか。また、各支所も臨時職員に切りかわりつつあり、合併当時の地域の行政サービスの拠点としての位置づけはどこへ行ってしまったのでしょうか。

ここで私が言いたいことは、職員に戻せということではなく、本質的な行政コストの削減をするために、なぜもっと地域やサービスの受益者と協議し、行政サービスの見直しを進めることができなかったのでしょうか。例えば、コミセンの管理や支所の事務を地域でできないか。子育て支援や幼児期の教育のため施設や職員はどうあるべきかなど、今までどの程度地域や受益者へ説明し、協議の場を設けたのでしょうか。また、これらのことについて、今後具体的にどのような方針で取り組むのか、お伺いをいたします。

2番目、昨年災害の復旧には5年は必要と言われておりますが、財政調整基金が枯渇した状況の中、平成23年度予算案のような、借りに依存した緊縮財政が続くものと推測されます。

さらに、5年以内に団塊の世代は65歳を超えることから、超高齢化社会が目前に迫っており、勤労者の減少による税収減と社会保障費の増大、さらに老朽化する施設とインフラ改修により、通常でも財政運営が困難をきわめることが予想される中、今のようなサービスを続けていくことが可能なのか。シミュレーションをされているのか。また、具体的にどのような方針で財政運営を考えているのか、お伺いをいたします。

3として、広域行政組合で行っている可燃ごみ処理、消防、斎場について、実態は御殿場市におんぶされている状態であり、小山町の人口減少により、さらにその傾向が強まります。もし行政組合という囲いがなければ、議会や総務的な事務などの運営経費は半分以下になるのではないかと推測されます。また、災害時における消防との高度な連携や、意思決定のスピードアップなどが期待されます。今後の広域行政における小山町の立場について、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

4として、教育行政について、国において一昨年前から広域による管理移行の案が出ておりますが、町内の小中学校の児童生徒数は減り続けており、人事面における硬直化、児童生徒数に対する維持運営コストの増大が懸念されており、広域化を真剣に検討する必要があるものと考えられますが、今後どのような方針をお考えか、お伺いをいたします。

5番目として、権限委譲についてお伺いをいたします。まちづくりに直結した建築許可及び建築確認について、以前は沼津土木事務所において実施していましたが、小山町を除く3市2町では既に都市計画法の建築許可の権限委譲を受け、それぞれの市町で実施しています。建築確認は市において実施しています。このことにより、より地域に合わせた建築規制や土地利用規制との一体的運用が可能となります。

また、住民においては、建築に関するほとんどのことが役所の中で確認でき、より早く手続に着手することが可能となっており、なぜいまだに小山町がこの権限委譲を受けることができないのか、お伺いをいたします。また、今後職員を減らす方針の中で、さらに進めなければなら

らない地方分権に耐え得ることができるのか、あわせてお伺いをいたします。

6番として、最後に合併についてお伺いをいたします。議会に関する経費について、さまざまな議論がされてまいりましたが、私の見解としては、小山町においては既にこれ以上減らすことができない、ぎりぎりの状態にあると考えております。小山町の行政サービスを維持していくための財政的な問題を抜本的に解決するためには、早期の合併が望ましいのではないのでしょうか。お山の大将、我一人の状況ではないと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） 米山 元議員にお答えをいたします。

議員のただいまの、今、日本全体の自治体が持つ現在の主要な行政課題についての議員の高い見地からの御指摘を今、拝聴いたしまして、私にとっても身が引き締まる思いを抱きながら拝聴いたしました。非常に難しい問題でございますが、若干抽象的な答弁になろうかと思いますが、お許しを願いたいと思っておりますが、お答えをいたします。

初めに、本質的な行政コスト削減のための取り組みについてであります。町では行政改革について、平成22年度から26年度までの第8次小山町行政改革大綱の方針を示しており、職員の定員管理については、平成23年度から27年度までの第5次小山町定員適正化計画を制定し、その方針を定め、行政改革を進めてきているところであります。

その中で、公の施設については、平成23年3月1日現在で、小山町立養護老人ホーム福寿荘、町立水田利用再編対策研修センター、地区コミュニティセンター、小山町観光案内所、小山町シルバークラークプラザ等の12の施設について、指定管理者制度を導入済みであり、3月29日から道の駅すばしり、4月1日からは総合体育施設の2施設が加わります。

今後、総合文化会館や道の駅ふじおやま、町民いこいの家、足柄ふれあい公園、農村活性化センターふじあざみの5施設に加え、支所や幼稚園、保育園についても、おのおのの施設がその固有の機能を十分発揮できるよう、地域の皆様と知恵を結集する機会を積極的に設けるとともに、担当部課はもとより、庁内で横断的に検討し、指定管理者制度等、最良のアウトソーシングに向けて具体的に組み込んでまいりたいと考えております。

また、現在、パブリックコメント制度を実施中ですが、平成23年4月から、子どもをいかに健全に育てるかに重点を置いた教育行政の実現のため、教育部学校教育課において、幼稚園と保育園の担当部署を統一します。これにより、幼保一元化等、国の制度改正に迅速に対応でき、幼稚園教諭、保育園保育士の適正な配置も図ってまいりたいと考えております。

次に、今後の財政運営の方針についてであります。米山議員御指摘のとおり、今後税収減と社会保障費の増加、施設の維持補修費等の増加が見込まれ、厳しい財政運営になることが想定されます。

行政は、町民から納めていただいた貴重な税金を、最小の経費で最大の効果を上げなければな

りません。そのためには、目的に沿った収入、支出の運用計画である予算が財政運営の重要な骨格であると言えます。

予算は、1年間における行政の設計書であり、その予算編成においては、総合計画における実施計画や町の重点施策、町民からの要望などから、緊急性、必要性などの観点から優先度を判断して、高い順から予算化しております。

ここ10年間の小山町一般会計当初予算の規模を見ますと、平成18年度の78億9,000万円から平成21年度の94億1,600万円と、事業費の量によって15億円の幅がありますが、そのうち、事業に充てる国庫補助金などの特定財源以外である町税をはじめとする一般財源分は60億円前後で推移しています。

したがって、60億円という町が独自に使える一般財源の規模は変わらないため、「入るをはかりて出ざるを制す」のとおり、その範囲内で優先度の高いものから予算編成しているところがあります。

安定した財政運営をしていくためには、起債を抑制して起債残高を減らしていくことと、適正な基金の確保が重要であると考えております。

地方債は、後年度長期にわたって償還義務を負う借金であり、後年度の財政運営にも影響を与えるものであります。平成22年度は、小山中学校改築事業や台風9号による災害復旧事業など、大きな事業に対応したために町債の予算額が増えておりますが、23年度当初予算では、前年度対比で49.2%の減、4億7,500万円弱を計上しているところであり、今後も起債に頼らない予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、財政調整基金の確保についてであります。昨年の災害のような不測の事態や、予期せぬ町税の減少などによって、一般財源を補てんするためには、財政調整基金の積み立てをしておかなければなりません。

本年度中も、災害対応の財源の補てんとして、一時財政調整基金を取り崩しましたが、その後、災害復旧以外の歳出の削減や復興支援への寄附などにより積み立てることができ、今年度末の基金残高は約2億9,000万円と、昨年度末と比べて約6,500万円ほどの増を見込んでおります。

しかし、このたびの災害を通じ、小山町としては5億円以上の基金があれば安心して、一応の安心で対応できるものと考えておりますので、まずは5億円を目標に財政調整基金への積み立てを早急に進めるとともに、住民サービスの向上や積極的な行政ができるよう、健全財政に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の広域行政における小山町の立場についてであります。御殿場市・小山町広域行政組合は、地方自治法第284条の規定に基づき設置されている一部事務組合であり、根本的な運営基準となる規約は、関係市町である小山町と御殿場市で協議して定めることとなっております。

一部事務組合の目的は、各地方公共団体が行うべき事務のうち、広域的に処理することが適当なものとする事務を共同処理することにより、事務処理の効率化、費用対効果の向上を図るこ

とであります。

現行の経費分担方法として、均等割、人口割の二つの基準を事務の性質に応じて適宜適用しているわけですが、議員御指摘のように、人口変動による経費負担の増大があるようであれば、御殿場市と協議を行い、決めていくことになります。

御殿場市・小山町広域行政組合は40年を超える歴史があります。この間、節目ごとにお互いに協議をして、負担割合等の見直しをし、現在に至っているわけであります。

次に、教育行政の広域化についてであります。現在、御殿場市とは、ごみ処理及び斎場業務を昭和41年から、そして昭和46年に消防業務を加え、現在の広域行政組合を組織して事務処理を行っていますが、教育事務をこの広域行政事務の中に入れることについては、当初から現在に至るまで議論されたことはありませんでした。

このことは、恐らく教育事務がごみ処理や斎場業務、消防業務と異なり、教育委員会部局に属する事務という特殊性や、御殿場市、小山町がそれぞれに教育基本方針や教育施策、教育目標を掲げ、その中で学校教育や社会教育の充実のために独自性や特色ある事業を推進してきているという現状があり、また、それぞれの住民の教育に対するニーズにこたえるためには、現在の市町の体制や規模が適当であるという判断があったからではないかと考えます。

したがいまして、今後、教育委員会の広域化を検討する場合には、町民の教育に対する意向やニーズを確認しながら進める必要があると同時に、相手となります市町の意向も確認し、それぞれの市町の教育基本方針や教育施策、教育目標などのすり合わせを行いながら、慎重に対応してしく必要がありますし、広域化の先にある合併を見据えて、時間をかけて判断していく必要があると考えます。

また、議員御指摘の教職員の人事の硬直化につきましては、人事権は基本的には県の教育委員会にあります。町の学校教育水準の維持向上には、優秀な教職員の育成が必要であります。そのために、教育委員会では県の教育委員会や御殿場市や裾野市等の教育委員会と連携して、広域的に人事異動や研修会を積極的に行い、教職員の資質の向上に努めているところであります。

次に、権限移譲についてであります。都市計画法第29条の開発許可等の事務については、静岡県との協議の中で、平成24年4月を目途としての移譲がされる見込みとなりました。今後は都市計画法のみならず、農地法、森林法、さらには建築主事を置くことで可能となる建築基準法関連事務等の権限移譲を進め、総合的な土地利用を図ってまいりたいと考えております。

地域主権の進展の流れの中で、地方自治体の責任と自立が一層求められています。限られた定員の中、その重い厳しい責任と自立に押しつぶされない、心身ともに力強い精鋭を今後もそろえるための人材育成を心がけてまいります。

最後に、合併についてであります。合併につきましては、これまで何回かの一般質問に対する答弁等を申し上げてまいりましたが、大変重要な課題であり、その方向づけは町民や近隣市町との徹底した議論の中から生まれてくるものと考えております。行政主導、上からの押しつけで合

併を進めるということは、決してよい結果をもたらすとは考えておりません。

現在の状況を見ますと、行政に対する需要は複雑化、多様化してきている一方、厳しい財政状況、職員定数適正化などにより、すべてにこたえることが困難な状況になっております。したがって、第4次小山町総合計画の基本構想にありますように、協働という考え方がますます重要になってくるのではないかと考えております。

一昨年3月に報告いたしました市町村合併アンケートの結果では、直ちに合併を進めるべきという意見は約13パーセントであったことに対して、広域連携を進めるべきという意見は66%にも達しております。まず先に御殿場市・小山町広域行政組合に関する答弁をいたしました。このような広域連携を当面は一層強化していくことが重要ではないかと考えます。

改めて将来の町の姿を思い描いたとき、合併という選択は避けて通れないものと理解していますが、今の段階では、関係市町との広域連携の維持、強化を進めるとともに、財政面はもとより、町の自立する力をつけていくことが最も重要なことであると考えております。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） 再質問はありますか。9番 米山 元君。

○9番（米山 元君） 答弁の中に、1番のところの中に、説明をいただいたんですが、私がコミセンの管理や支所の事務の話をしたんですが、例えば例としてということと言ったんですが、たしか答弁の中には、この言葉が入っていません。私がどういう意味でこれを言ったかと言いますと、3支所がございまして、これを、要するに人件費を減らすという意味からいっても、民間に委託しても支所の業務は別に支障がないんじゃないかという考え方で私はこの文章をここに入れました。例えば須走なら須走の場合は、須走地区の区長会とか、社団法人じゃありませんが、財団法人じゃありませんが、そういうところに事務の委託をしてやることも可能ではないかと、そういう協議をする必要があるんじゃないですかという問いをいたしました。そういう意味でこれを載せたものですから、それについての御見解をまず第1点としていただきたい。

○議長（仲井民夫君） 米山 元君に申し上げます。時間が2分を切りましたので、端的にお願いします。10分しかありませんから。あと2分弱です。

○9番（米山 元君） それからもう1点、私は合併推進については、明日に明日合併をしろうという意味で今回これを載つけたわけではございません。先ほど、最初に町長からあったように、将来はそういう問題が出てくるだろうと。その中で、この五つばかり挙げたこういう要件があつて、こういう経費の問題だとか、人の問題だとかというのを解決するには、最終的には合併しか答えが出ないだろうと。そういう意味で私はここに載せさせていただきました。

それで、もう一つ町長にお伺いいたしますが、先ほど答弁があつたように、私はこういうことをしたらということをご言明をいたしました。それについては、今後、先ほど言われたことを私ではなくて町民に対しても、こういうことをやりますよと言った以上は、答弁にありましたけれども、これからの行政運営について、他人に任せられる問題ではないと私は思います。町長

が先頭に立って、今、私に答弁されたようなことを実施していくことが町長自身の責任ではないかと、私はこう考えて今日の答弁を、そういう意味から町長の答弁を伺いました。したがって、今後の動静について、町長御自身のどのようなことをお考えになるのか、お伺いをいたします。

○議長（仲井民夫君） 答弁を求めます。

○町長（高橋 宏君） それでは、米山 元議員の再質問にお答えいたします。

最初に、支所の運営でございますが、過日も議会の本会議の中で申し上げたことがあったと思いますが、今、米山議員がおっしゃられるとおりでございまして、できれば支所等は地域の方々みずから支え合っていく、運営できるような管理運営ができたらということで、例の福島県の丸森町の例なんかを今、職員が研究しているところでございます。進めるにしても、非常に地域とのコンセンサスが必要でございますので、できればそういう方向に進むのがすばらしいのではないかと考えております。

それから、次の合併についての町長の取り組みでございますが、これは私がやろうと、次の新しいかわった町長がやろうとも、その課題は全く、だれがやろうと、その歴史の流れの中では同じだと思います。ですから、課せられたものであれば、それに対して一生懸命やると、こういうことではないかと思えます。

以上であります。

○議長（仲井民夫君） これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、3月16日水曜日 午前10時開議

議案第11号から議案第23号までの13議案を順次議題とし、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日は、これで散会します。

午後2時05分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長	仲 井 民 夫
署 名 議 員	込 山 恒 広
署 名 議 員	岩 田 治 和